

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

| 特殊法人等名 | 所管省庁名 | 平成13年度当初予算額 | 平成14年度要求・要望額 | 増減額 (%) |
|----------|-------|-------------|---------------|-------------|
| 国民生活センター | 内閣府 | 2,815 | 2,744 | 71 (2.5%) |
| | | 平成13年度財投計画額 | 平成14年度財投計画要求額 | 増減額 (%) |
| | | - | - | - |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|--|---|---|--|
| <p>【消費者情報事業・相談事業・商品テスト事業・普及交流事業】 客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民に情報提供する。</p> <p>【国民生活の実態等に係る調査研究】 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させるとともに、研究成果及び外部評価の内容を国民に情報提供する。</p> <p>【相談事業】 センターが直接行っている消費生活相談を廃止し、地方公共団体の設置する消費生活センターに対する助言、全国消費生活情報ネットワークシステムを活用した問題事案の早期発見、分析に特化する。</p> <p>【商品テスト事業】 人の生命、身体等に重大な影響を及ぼす苦情処理テストに限定して、商品比較テスト、自主調査テストは廃止する。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 適切な事業評価指標の設定について検討中 外部評価手法並びに評価結果の研究資源への反映方法等について検討中 地方消費生活センターに対する助言（経由相談）及び高度・専門相談を強化する一方、直接相談の受付を抑制する 商品比較テストの実施件数を抑制する | <p>2</p> <p>4</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>4</p> <p>6</p> <p>4</p> <p>7</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>3</p> | <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> |

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

| 特殊法人等名 | 所管省庁名 | 平成13年度当初予算額 | 平成14年度要求・要望額 | 増減額 (%) |
|------------|--------------|-------------|---------------|-------------|
| 北方領土問題対策協会 | 内閣府 農林水産省 | 978 | 922 | 56 (5.8%) |
| | | 平成13年度財設計画額 | 平成14年度財設計画要求額 | 増減額 (%) |
| | | 0 | 0 | |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|--|---|----------|---|
| <p>[啓もう宣伝等業務]</p> <p>客観的な事業評価の指標を設定し外部評価の実施。評価内容の情報提供</p> <p>民間団体に対する助成事業について、国が明確な政策目標を定め、当該目標が達成された場合は助成措置を終了</p> <p>助成対象事業の適切な評価実施。評価結果を事業に反映させる仕組みの検討</p> <p>助成事業の第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表</p> <p>[調査研究]</p> <p>研究課題の設定、実施体制の決定、研究成果の厳格な外部評価を実施、評価結果を研究資源配分等への反映、研究成果、外部評価の内容の情報提供</p> <p>[融資業務]</p> <p>実績に乏しく、事業の意義の薄れた市町村資金の廃止</p> <p>貸付資金のリスク管理、引当金開示の実施</p> | <p>客観的な指標の設定、北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）に置かれた評議員会等の活用による外部評価の実施及び評価内容の国民への情報提供について検討中</p> <p>措置予定なし（平成7年2月24日の閣議決定において、北方領土が返還された時点で廃止すること）</p> <p>適切に評価を行い、その結果を事業に反映する仕組みを検討中</p> <p>第三者機関として評議員会による審査・評価が実施されており、助成先の公表を行っている</p> <p>事業内容について、できるだけ国民にわかりやすい形で情報提供することを検討中</p> <p>事業の意義、過去の実績、地元の意見等を踏まえて、廃止を含めて検討する（近年、市町村資金の需要がないことから、廃止しても特段の影響はないと</p> <p>リスク管理については、より適切に対応する。引当金の開示については、行政コスト計算書等を作成して実施する</p> | <p>4</p> | <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> <p>検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>検討の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|--|--|------------------|---|
| <p>金利決定は、政策的必要性を踏まえ決定責任主体の明確化</p> <p>政策金融の評価手法を検討し、結果を事業に反映させる仕組みの検討</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p> | <p>金利の決定責任主体は、既に明確になっている（法令に基づき、協会が主務大臣の認可を受ける等により貸付金利を定める事になっている）</p> <p>元島民、旧漁業権者に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、適切な評価手法等について検討中</p> <p>その他（事業の見直しによる減） 退職給与等の減</p> | <p>35 17</p> | <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> |

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

| 特殊法人等名 | 所管省庁名 | 平成13年度当初予算額 | 平成14年度要求・要望額 | 増減額 (%) |
|------------|---------|-------------|---------------|----------------|
| 沖縄振興開発金融公庫 | 内閣府 財務省 | 11,453 | 8,059 | 3,394 (29.6%) |
| | | 平成13年度財設計画額 | 平成14年度財設計画要求額 | 増減額 (%) |
| | | 227,300 | 209,300 | 18,000 (7.9%) |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|---|--|--------|---|
| <p>[沖縄における政策金融事業] 「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」原則の下に、これ以上のシェアの拡大を行わない。</p> <p>業務を効率化し事務処理コストの削減を図る。</p> <p>[産業開発資金～日本政策投資銀行相当業務] 融資対象を縮減した上で、融資条件を適切に見直しプロジェクトファイナンス、地域プロジェクト等リスクの高い事に特化する。</p> <p>貸付債権の流動化等を図り、残高を圧縮するとともに保証機能を積極的に活用する。</p> <p>[中小企業資金～中小公庫相当業務] 他の法人において沖縄県内の民間金融機関の貸付債権を証券化する手法を導入・活用等を図り、中小企業資金の規模を縮減する。</p> <p>真に政策的に必要な貸付については、リスクに見合った金利設定の導入を検討するなど融資条件(金利・期等)を適切に見直す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間補完の観点からシェアには十分配慮する。 ・事業計画額の縮減。 2,405億円 2,184億円 (9.2%減) (財政投融资) 2,273億円 2,093億円 ・貸付制度の整理により事務の簡素化や民間への業務委託を進めるとともに、IT化の推進により事務の効率化を図る。また、組織改編による人員の効率的な活用を図る。 (融資、管理部門において課制を廃止) ・事業計画額の縮減 (615億円 560億円 8.9%) ・民間金融機関との協調融資体制の一層の推進。 ・融資条件の見直しについては、日本政策投資銀行に順次措置を講じる。 ・保証機能については、個別事業の状況を勘案し適切に対応する。 ・事業計画額の縮減 (350億円 325億円 7.1%減) ・融資条件の見直しについては、中小企業金融公庫に準じた措置を講じる。 | 18,000 | <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|---|--|--------|---|
| <p>[生業資金、生活衛生資金～国民生活公庫相当業務] 教育資金以外の資金 他の法人において沖縄県内の民間金融機関の貸付債権を証券化する手法を導入・活用等を図り、生業資金等の規模を縮減する。</p> <p>真に政策的に必要な貸付については、リスクに見合った金利設定の導入を検討するなど融資条件（金利・期間等）を適切に見直す。</p> <p>教育資金 他の法人において沖縄県内の民間金融機関の貸付債権を証券化する手法を導入・活用等を図る。対象者を適切に見直し、政策的に必要な性の高いものに限ることにより資金の規模を縮減する。</p> <p>[住宅資金～住宅金融公庫相当業務] 利子補給を前提としない。 他の法人において沖縄県内の民間金融機関の貸付債権を買い取り証券化するなどの業務形態を原則とす融資条件の適切な見直し</p> <p>[農林漁業資金～農林漁業金融公庫相当業務] 農林漁業者に対する融資 近代化資金の民間金融機関の用途の拡大により農林漁業資金の規模を縮減する。</p> <p>調達コストに一定の業務コストを上乗せするルール確立する。</p> <p>食品製造・加工・流通事業者にたいする融資融資対象事業の縮減、業務コスト上乗せルールの確立等融資条件を見直す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画額の縮減（435億円 415億円 4.6%減） ・ 融資条件の見直しについては、国民生活金融公庫に準じた措置を講じる。 ・ 事業計画額の縮減（15億円 10億円 33.3%減） ・ 対象者等の見直しについては、国民生活金融公庫に準じた措置を講じる。 ・ 措置予定なし。 ・ 措置予定なし。 ・ 融資条件の見直しについては、住宅金融公庫に準じた措置を講じる。 ・ 事業計画額の縮減（866億円 760億円 12.2%減） ・ 事業計画額の縮減（80億円 70億円 12.5%減） ・ 融資条件の見直しについては、農林漁業金融公庫に準じた措置を講じる。 ・ 融資条件の見直しについては、農林漁業金融公庫に準じた措置を講じる。 | | <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で検討を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。 引き続き、事務局案の方向で検討を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で検討を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|--------|-------|-------|-----|----------|----------|---|-------|------------------|--|--------|--------|---|-------|--|--|
| <p>[医療資金～社会福祉・医療事業団相当業務] 他の法人において沖縄県内の民間金融機関の貸付債権を買い取り証券化するなどの業務形態を原則とする</p> <p>直接融資は、医療行政上真に必要なものに限る、かつ融資限度額の引き下げ等を行う。</p> <p>「見直しの結果実施する業務に適用」 特別貸付の必要性、貸付制度の期限及び廃止の指標を設定する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については適切に実施する。</p> <p>政策金融については評価手法を検討し、その結果を業に反映させる仕組みを検討する。とくに繰上償還をめた政策コストを明示する。</p> | <p>措置予定なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資条件の見直しについては、社会福祉・医療事業団はじた措置を講じる。 ・本土並みの制度については、本土機関の動向を踏まえ対応する。 ・沖縄独自制度については、政策的必要性、利用実績等を案し、既存制度については廃止を含め見直す。 ・リスク管理債権については、民間金融機関に順じた開示をっている。引当金については「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針に基づき作成する行政コスト計算財務書類の中で開示する。 ・資産査定を実施するに当たっての機構等の要求 信用リスク管理統括室（仮称）の新設 <p>適切な評価手法を検討していく。</p> <p>上記以外の原因による減</p> <table border="0"> <tr> <td>出資金</td> <td>3,500百万円</td> <td>900百万円</td> <td>(</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>補給金</td> <td>5,701百万円</td> <td>5,042百万円</td> <td>(</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>農地保有合理化促進対策資金貸付金</td> <td></td> <td>325百万円</td> <td>287百万円</td> <td>(</td> <td>11.6%</td> </tr> </table> | 出資金 | 3,500百万円 | 900百万円 | (| 74.3% | 補給金 | 5,701百万円 | 5,042百万円 | (| 11.6% | 農地保有合理化促進対策資金貸付金 | | 325百万円 | 287百万円 | (| 11.6% | | <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>本土機関の動向を踏まえ、速やかに対応を行うべき。 検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき</p> |
| 出資金 | 3,500百万円 | 900百万円 | (| 74.3% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補給金 | 5,701百万円 | 5,042百万円 | (| 11.6% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地保有合理化促進対策資金貸付金 | | 325百万円 | 287百万円 | (| 11.6% | | | | | | | | | | | | | | |

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

| 特殊法人等名 | 所管省庁名 | 平成13年度当初予算額 | 平成14年度要求・要望額 | 増減額 (%) |
|----------|-------|-------------|---------------|-----------|
| 総合研究開発機構 | 内閣府 | - | - | - |
| | | 平成13年度財投計画額 | 平成14年度財投計画要求額 | 増減額 (%) |
| | | - | - | - |

| 個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要 | 事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等 | 左による減額 | 事務局意見 |
|--|--|--------|---|
| <p>【経済社会・国民生活に係る政策研究】 他の政策研究機関等が行っている政策研究との統合</p> <p>外部資金や外部研究者の導入等による研究の質の向上</p> <p>【研究助成事業】 他の研究助成機関の研究助成事業との統合</p> <p>国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記</p> <p>助成先及び助成額を含めた積極的な情報開示</p> <p>【研究公開・出版事業】 政策研究・研究助成事業と併せ、他の機関の事業との統合</p> <p>【研究情報事業】 政策研究・研究助成事業と併せ、他の機関の事業との統合</p> | <p>統合することの可能性を検討中</p> <p>共同研究等の実施による外部資金の活用や客員研究員等内外の研究者の活用をさらに図り、より一層の研究の質の向上を図る。</p> <p>民間シンクタンクの育成を目的とした当機構の研究助成事業は、他の機関では見られないため統合の対象とすることは、相応しくない。</p> <p>当機構の研究助成事業の目的である民間シンクタンクの健全な育成が、地方においても達成された場合には、研究助成事業を終了することとする。</p> <p>決算書等において助成先及び助成額等は公表しているところであり、これらを含めた積極的な情報開示を行う。また、独立行政法人等情報公開法の施行に合わせた体制整備を図る。</p> <p>政策研究と併せて統合する可能性を検討中</p> <p>政策研究と併せて統合する可能性を検討中</p> | | <p>検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>検討中の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> |